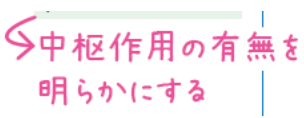
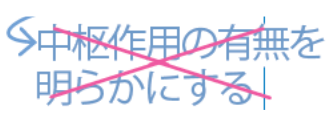


この度は、「薬ゼミの要点集 法規・制度・倫理」をご購入いただき、誠に有難うございます。
本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 薬ゼミの要点集 法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P62 表 ○非臨床試験 依存性試験		
P122 ①薬価基準制度の概要 収載時期	・新医薬品については年 4 回……	・新医薬品については年 7 回……

下記は、2024 年 10 月のヘルシンキ宣言 ヘルシンキ改訂の和訳に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P6 表 ヘルシンキ宣言	「人間を対象とした医学研究の倫理的原則」……	「 <u>人間の参加者を含む</u> 医学研究の <u>ための倫理的原則</u> 」……
P64 表 ヘルシンキ宣言	……「人間を対象とする医学研究の倫理的原則」……	……「 <u>人間の参加者を含む</u> 医学研究の <u>ための倫理的原則</u> 」……